

婦人保護事業の見直しに関する政府決定文書（抜粋）

○第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

（令和2年12月25日 閣議決定）

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

＜施策の基本的方向と具体的な取組＞

1 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり

（2）具体的な取組

- ⑬ 婦人保護事業の見直しに基づく新たな制度の構築に向けた検討を加速するとともに、被害者が実態に即した支援を受けることのできる効果的な支援の在り方等を引き続き検討する。

○女性活躍・男女共同参画の重点方針2021

（令和3年6月16日 すべての女性が輝く社会づくり本部男女共同参画推進本部）

Ⅲ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑥ 婦人保護事業の見直しの検討

「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」の中間まとめ（令和元年10月）を踏まえ、既存の法体系に関する整理を進め、新たな枠組みの構築に向け、早期に国会での検討が進むよう、必要な対応を行う。